

NTS ブロック運営委員長殿

競技者育成技術委員会担当理事
角 鉦昭
指導委員長 笹倉 清則

平素は、競技者育成技術委員会の活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。各ブロックとも今年もブロックトレーニングの開始に向けての最終の準備をされている時期かと存じ上げます。

さて、日本体育協会では、公認の指導資格者の資格更新にあたり、「**2013年10月付更新登録対象者より義務研修の受講を徹底することを受け、競技団体も含め、一律の義務研修承認の基準を設けること**」と決定いたしました。したがって、ハンドボール協会でも有資格に対する義務研修を積極的に行うことが必要になります。これまでは中央競技団体で行うコーチ・レフェリー講習会や日本体育協会の認定する義務研修のみが対象であり、なかなか義務研修を開催できず、そのために多くの有資格者が義務研修を受けずに更新していた現状があります、上記のように 2013年からは義務研修を受けない方々には体協から更新の手続きが送られないようになり、自動的に資格を失うこととなります。そこで技術委員会では検討した結果、多くの有資格者が受講しやすく、かつ NTS の内容のより広い伝達を含め、各ブロックでの NTS のトレーニングの場に有資格者の義務研修の場をつくることが望ましいということに決定いたしました。

そして、今年度より開催できるブロックから開催していくことになりました。しかし、まだ本来の研修という形はまだ模索中ですので当面（※近畿ブロックをのぞき）は NTS の指導現場に参加いただき簡単なレポートを提出していただく形式で進めていきたいと思っております。もちろんインストラクターの方々、や運営の方々も含めて研修終了と思っております。運営に関しては、組織図（添付）に水色に塗ってあるブロック指導委員が各県の技術指導委員の緑色で塗ってある方々が当たります。

このような趣旨のもと、開催いたしますので運営面でご協力いただくことや、場の提供をいただくことがあると思っておりますが、よろしくご協力ください。

※ 近畿ブロックに関してはこれまですでに指導者研修会が実施されております。それを義務研修と認定しましたのでご理解ください。

※ 8月上旬開催の中国、東海に関しては現時点で有資格者への連絡が間に合いませんので今年度は、運営役員、インストラクター、引率教員の有資格者対象とします。

※ 有資格者に開催要項を作成し、送付します開催日時場所は把握しておりますが、開催時間が把握できておりません、下記まで早めにご連絡ください。

お問い合わせは

日本ハンドボール協会指導委員長 笹倉まで
電話 090-1997-5537 sasakura@jwcpe.ac.jp